

福島労働局発表
令和5年6月13日
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

担当	福島労働局労働基準部健康安全課
	課長 田中 暁雄
	主任地方産業安全専門官 田村美登理
	電話024-536-4603 (直通)

福島労働局長が安全パトロールを行います

福島労働局（局長 井口真嘉）では、車両系建設機械等を用いている建設工事や熱中症等の発生リスクの高い建設業を対象として、下記の工事現場について安全パトロールを実施することとし、作業従事者に直接労働災害防止の呼びかけを行うこととしております。

安全パトロールには、井口労働局長ほか、建設業労働災害防止協会福島県支部、会津労働基準監督署（署長 荒徳彦）が同行します。

安全パトロールでは、建設機械・動力運搬機械による挟まれ・巻き込まれ災害防止対策のほか、粉じん障害防止対策、熱中症予防対策の実施状況などを確認します。

日時	令和5年6月21日（水） 午後1時00分から パトロール開始は午後1時35分を予定
場所	国道121号 湯野上2号トンネル工事 （現場事務所：南会津郡下郷町大字湯野上字館本乙 1325）
施工者	株式会社竹中土木 東北支店



※ 取材（現地）に当たってのお願い

- （1）パトロールの取材に際しては、保護帽（ヘルメット）及び防じんマスクの着用をお願いします。（現地で準備します。）また、スカートの着用は厳禁願います。
- （2）工事現場内では、現場管理者の指示に従って取材をお願いします。
- （3）現場入場者数を把握するため、**6月19日（月）正午までに別紙により御連絡**願います。
- （4）現場事務所は、別添・事務所案内図のとおりです。集合場所は、現場事務所になります。
- （5）パトロール場所は、現場事務所より車で約5分かかります。
- （6）現地では、福島労働局健康安全課長（田中暁雄）が取材対応します。

令和5年度 福島労働局長安全パトロール実施要綱

1 目的

全国安全週間（7月1～7日）の実施にあたり、建設業の労働災害防止活動の一環として、現場の安全等確保対策の向上及び建設業界の安全意識高揚を図るために、6月1日から6月30日までの準備期間中に建設現場を対象に実施するもの。

安全パトロール時には、ずい道等掘削の作業に係る労働災害防止対策の中でも、建設機械・動力運搬機械による挟まれ・巻き込まれ災害防止対策のほか、粉じん障害防止対策、熱中症予防対策の実施状況を中心に確認することとする。

2 対象現場

現場名称：国道121号 湯野上2号トンネル工事

発注者：国土交通省 東北地方整備局郡山国道事務所

所在地：南会津郡下郷町大字高隣地内

工期：令和4年2月10日～令和6年9月9日

施工業者：株式会社竹中土木 東北支店

（現場事務所所在地：同上 TEL：0241-64-7080）

3 パトロール参加者

▶ 労働行政

福島労働局（労働局長、健康安全課長、主任安全専門官）

会津労働基準監督署（署長、安全衛生担当者）

▶ 労働災害防止団体

建設業労働災害防止協会福島県支部（調整中）

4 日程

令和5年6月21日（水）

5 スケジュール（詳細調整中）

- | | | |
|---------------|-------|------------------------------------|
| ① 13:00～13:35 | 事務所 | 挨拶（労働局長、竹中土木）
現場概要説明（浦橋所長） |
| ② 13:35～14:05 | 工事現場 | 安全パトロール |
| ③ 14:05～14:15 | 朝礼看板前 | 激励の言葉（労働局長）
安全唱和（浦橋所長、作業員のみなさん） |
| ④ 14:15～14:30 | 事務所 | 講評（健康安全課長、会津署長、建災防）
安全の誓い（竹中土木） |

6 服装等

ヘルメット、作業服上下、安全靴（長靴）、反射ベスト、軍手、腕章、防じんマスク又は電動ファン付き呼吸用保護具等有効な呼吸用保護具

現場事務所案内図

別添



～現場事務所～

〒969-5206

南会津郡下郷町大字湯野上字館本乙1325

TEL: 0241-64-7080

【 出席連絡票 】

FAX 024-535-5755

福島労働局労働基準部健康安全課 田村 あて

報道機関名	氏名

ご担当者

ご連絡先

()

※ 現場入場者数把握のため、**6月19日(月)正午までにFAXにてご連絡**ください。